

令和5年度 第1回島根県国民健康保険運営協議会（概要）

日 時 令和5年9月1日（金）

14：00～16：10

場 所 市町村振興センター6階大会議室

■ 議事（1）令和4年度島根県国民健康保険特別会計の決算及び決算剰余金の取扱いについて

◆ 事務局より説明

運営協議会として、決算及び剰余金の取扱いについて承認

（主な意見等）

- ・ コロナ感染症影響等による生活困窮者の保険料減免等の申請状況はどうであるか。
→ 令和4年度コロナ感染症影響による保険料減免等の申請状況は市町村に確認したい。コロナ感染症の罹患等による所得減少を理由とした保険料減免制度は令和4年度末で終了するが、引き続き生活困窮者に対しては、従来の減免制度が有効に機能するよう、市町村に対して着実な相談の実施を助言していく。

■ 議事（2）今後の島根県国民健康保険運営について

◆ 事務局より説明

（主な意見等）

- ・ 施設入所者等のマイナンバー保険証取得（あるいは更新）は家族等の支援をなくしては困難であると思うが、どうしていくのか。
→ 現在、新たに暗証番号の設定が不要な、機能を限定したマイナンバーカードの発行や保険証に代わる資格確認証の発行が対応策として検討されている。詳細は不明であるが、判明次第、適切に対応していく。

■ 議事（3）保険者努力支援制度について

◆ 事務局より説明

（主な意見等）

- ・ 島根県の国保の第三者行為求償事務はどのような体制か。

- 大半の市町村が国保連合会に委託し、事務処理を実施している。
- ・ 県で市町村のマンパワー不足による事業未実施という状況を支援できる方法はないのか考えていただきたい。
- ・ 保険者努力支援事業の評価指標配点の増減理由は何か。
 - 毎年度、国は全国の状況に応じて、メニューや配点を変更している。

■ 議事（４）医療費等の分析について

◆ 事務局より説明

（主な意見等）

- ・ 島根県の地域医療を的確に表している。医療機関へのアクセスが不便な地域では、高齢者の受診機会が限られ、重症化しやすいことが読み取れる。